

平成25年 第7回帯広市教育委員会会議録

1. 平成25年3月28日木曜日 10時 ～ 11時10分
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教育委員長	田 中 厚 一
教育委員	市之川 敦 子
教育委員	門 屋 充 郎
教育委員	伊 藤 成 昭
教 育 長	八 鍬 祐 子

3. 本日の議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名について
- 日程第 2 選挙執行(1) 帯広市教育委員会委員長の選挙について
- 日程第 3 議案第19号 帯広市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
議案第20号 帯広市教育委員会職員職名規則の一部改正について
議案第21号 帯広市教育委員会事務専決規程の一部改正について
- 日程第 4 議案第22号 帯広市教育委員会事務委任等規則の一部改正について
- 日程第 5 議案第23号 帯広市動物園条例施行規則の一部改正について
- 日程第 6 その他(1) 帯広市議会3月定例会の報告について
その他(2) 今後の事業予定について
その他(3) 寄附受納について
その他
- 日程第 7 議案第24号 職員の人事について【非公開】
- 日程第 8 議案第25号 教職員の処分内申について【秘密会】
- 日程第 9 報告第4号 教職員の処分について【秘密会】
報告第5号 教職員の処分について【秘密会】
報告第6号 教職員の処分について【秘密会】
報告第7号 教職員の訓戒措置について【秘密会】

田中委員長

これから、平成25年第7回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(野原課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、市之川委員及び伊藤委員を指名いたします。

日程第2、帯広市教育委員会委員長の選挙を行います。

私の委員長としての任期については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第2項の規定により1年となっており、本年3月31日をもって任期満了となることから、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの任期における委員長の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

帯広市教育委員会委員長の選挙の方法については、帯広市教育委員会会議規則第1条第1項の規定に基づく投票と同条第2項の規定に基づく指名推薦の方法があります。選挙の方法をどちらにしたらよいかお諮りいたします。

市之川委員

委員長選挙の方法は指名推薦の方法を用いたらよいと思います。

田中委員長

ただいま、市之川委員から委員長選挙については、指名推薦の方法を用いたらよいとのことですが、このように決定することにご異議ありませんか。

各委員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

ではどなたか指名願います。

市之川委員

田中委員を指名いたします。

田中委員長

ただいま、市之川委員から私が指名されましたが、この指名にご異議ありませんか。

各委員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

よって、私、田中が委員長に当選いたしました。

(田中委員長 就任挨拶)

日程第3、議案第19号、帯広市教育委員会事務局組織規則の一部改正について外2件を一括して議題といたします。

直ちに説明を求めます。

須貝 部長

議案第19号、帯広市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、議案第20号、帯広市教育委員会職員職名規則の一部改正について、並びに議案第21号、帯広市教育委員会事務専決規程の一部改正についてを一括してご説明申し上げます。議案は本日お手元

にお配りさせていただきました。なお、各案件はいずれも4月1日付の人事異動等に伴う所要の改正を行おうとするものでございます。議案第19号につきましては、事務局組織規則の本文中、第6条の部次長職から室次長を削るほか、別表3のうち、設置する長等の欄につきまして、所要の長等の設置について整理を行うものでございます。なお、詳しい改正内容につきましては、議案の3ページと4ページをご覧くださいと思います。次に議案第20号、職員職名規則につきましては、本文中、第2条の第6号を第7号に改めるほか、第3条を改正するものでございます。なお、詳しい改正内容につきましては、議案6ページをご覧くださいと思います。次に議案第21号、事務専決規程の一部改正につきましては、担当部長の設置に伴い、第2条に規定する専決事項についての一部を改正し、所要の整理をするものでございます。なお、詳しい改正内容につきましては、議案8ページをご覧くださいと思います。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長
各 委 員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第19号、帯広市教育委員会事務局組織規則の一部改正について外2件については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第19号外2件は決定されました。

日程第4、議案第22号、帯広市教育委員会事務委任等規則の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

須貝 部長

議案第22号、帯広市教育委員会事務委任等規則の一部改正についてご説明申し上げます。議案書3ページでございます。本件につきましては、市民文芸佳作賞を廃止し、市民文芸準賞を創設しましたことから、事務委任等規則第5条第2号（ウ）のうち、市民文芸佳作賞を市民文芸準賞に改めるものでございます。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長
各 委 員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第22号、帯広市教育委員会事務委任等規則の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、議案第 2 2 号は決定されました。

日程第 5、議案第 2 3 号、帯広市動物園条例施行規則の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

大久保部長

議案第 2 3 号、帯広市動物園条例施行規則の一部改正についてご説明いたします。議案書は 5 ページからになります。本案は動物園入園料の減免に係わる申請書、決定書などの様式を変更するため、規則の一部を改正しようとするものであります。具体的な変更内容につきましては、1 2 ページから 1 6 ページの新旧対照表をご覧くださいと思います。動物園の入園料、規則の様式では使用料となっておりますが、この減免につきましては、学校や社会福祉施設などが団体に教育目的等で来園する場合に、予め申請書を提出していただいております。しかし、旧様式では連絡先の FAX 番号や子ども、大人、高齢者の内訳、減免の申請額や決定額、雨天時の対応などについて明確に示されていないため、利用される方々にご面倒をおかけしておりました。このため必要な情報を記載する様式に改め、気持ちよく動物園を利用させていただこうというものでございます。説明は以上であります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

田中委員長
各 委 員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 2 3 号、帯広市動物園条例施行規則の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第 2 3 号は決定されました。

日程第 6、その他に入ります。

その他、(1)帯広市議会 3 月定例会の報告についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

植松調整監

それでは、3 月 1 日から 2 7 日まで開催されました帯広市議会 3 月定例会における教育委員会に関する質疑のうち、私の方から学校教育委員会に関する質疑の概要についてご報告させていただきます。本日配付させていただきました議案書 1 5 ページからでございます。初めに代表質問でございますが、市政会の渡辺議員、共産党帯広市議団、稲葉議員から、いじめ・体罰の現状と取り組みについてのご質問があり、平成 2 3 年度の実績と子どもサミットなどの取り組みについて答弁しております。民主市民連合の北口議員から、学習指導要領の改訂により、学校の自主性が発揮される総合学習の時間が

減少している現状への対応策についてのご質問があり、絆を育む学校づくり支援事業を通して、総合学習の時間を積極的に支援していく旨の答弁をしております。緑風会、稗貫議員から、小中学校での環境学習と電気使用量を監視するデマンド装置の設置についてのご質問があり、生活科、理科、社会、総合学習などを活用して環境教育を実践していること、帯広市環境にやさしい活動実践校の指定を行っていること、電気使用量の多い統合プールのある小学校においてデマンド装置の研究を行う旨の答弁をしております。続いて、一般質問では、清水議員から、喜多方市が特区を活用して全小学校で実施している農業科のような農作物を播種から収穫・調理までを学ぶ教育の実施についてのご質問があり、総合学習で農業を題材とした授業を行っている学校もあり、その事例を紹介する取り組みを進めていく旨の答弁をしております。次に編田議員から、学校における食育の推進を適切に行うために、必要な栄養教諭を配置してほしいとのご質問があり、平成25年度に食育指導専門員を新たに配置し、帯広らしい食育プログラムの企画立案に取り組む旨の答弁をしております。次に今野議員から、アナフィラキシーショックなどアレルギー対策として新調理場では、アレルギー除去食を提供することとしているが、どのように考えているのかとのご質問があり、学校関係者、教育委員会、保護者での十分な協議を行い、アレルギー対応マニュアルを策定し、対応する旨の答弁をしております。次に村田議員から、小中学校における余裕教室の状況についてのご質問があり、特別支援学級、少人数指導、多目的教室、教材室などの教育活動のほか、ボランティア室、PTA室、地域の歴史館、子育て支援サークルなどの地域活動など様々な形で活用している旨の答弁をしております。次に杉野議員から、子どもの健康と食育についての考え方を伺うとのご質問があり、健康で豊かな毎日を送るためには、健全な食生活が不可欠であり、食育の推進は学校と家庭の両輪で進めることが重要である旨の答弁をしております。次に高田議員から、特別支援学級の今後の開設の考え方、補助員介助員拡充の方向性についてのご質問があり、情緒学級は対象児童が在籍する全小中学校に設置が終了し、知的学級の自校方式化に向け、新年度4校に新設すること、補助員介助員についても児童生徒の状況や学校の実情に応じて対応していく旨の答弁をしております。次に熊木議員から、郊外小規模中学校において、芸術科目の教職員が配置されず、専門外教科を受け持っている現状についてのご質問があり、技術家庭、音楽、美術科目において、4校7名の教員が免許教科外の指導を行っている旨の答弁をしております。次に楢山議員から、大津市のいじめ問題の第三者調査委員会報告に教員の多忙化が挙げられているが、教員定数増、校内業務の仕分け、調査等の整理などをこれまで

も要望しているが教育委員会としての見解を伺うとのご質問があり、国や道に対して定数改善の継続的な要望、事務の改善など合理化や研修の充実、相談体制の強化など、外部の人材を活用するなど教員の教育相談体制等の充実を図っていく旨の答弁をしております。次に横山議員から、佐賀県嬉野市において、独自に作成した道徳副読本を活用した、いじめ防止対策に取り組んでいるが、帯広市ではこのような考えはないのかとのご質問があり、文部科学省が作成した心のノートを活用し道徳教育の充実を図っているが、今後も適切な資料の提供に努めながら、いじめ防止を図っていく旨の答弁をしております。次に佐々木とし子議員から、通学路の見守り隊の高齢化や担い手不足などの課題が出てきているが、みどりのおばさん削減後の事業の検証を行う必要があるのではないかとのご質問があり、地域ぐるみで子どもを見守り育てる意識が高まっていることや様々なボランティアが集まっている学校支援地域本部の中で情報交換や情報共有により課題解決に向け対応しており、今後も見守り活動を支援する旨の答弁をしております。次に中村朋子議員から、保護者や子どもたちの意見なども献立づくりに活かしていくことが大切と考えることとご質問があり、児童生徒の発案、保護者の試食会や調理体験を通して意見を給食に反映することを具体的に組み込んでいく旨の答弁をしております。次に大竹口議員から、脳脊髄液減少症への認識を深めるため、学校教育ではどのような取り組みを行っているのかについてご質問があり、道教委から示された学校における事故防止とスポーツ外傷等の後遺症への適切な対応についての通知があり、速やかに各小中学校へ送付しており、関係部局とも連携を図り、心身の状況に応じた適切な対応を行っていく旨の答弁をしております。次に議案審査特別委員会ですが、佐々木議員外4名から、新学校給食調理場建設費などに関するご質問がありました。最後に予算審査特別委員会ですが、楢山議員外9名から、教育の情報化、食育などに関するご質問がありました。学校教育部に関する報告は以上でございます。

敦賀調整監

引き続き生涯学習部に係わります質疑についてご報告させていただきます。15ページにお戻りいただきたいと思います。生涯学習部につきましては、代表質問で1名、一般質問で5名からご質問がございました。まず、代表質問で公明党大石議員から、市長の政治姿勢に関する質問の中で、総合体育館についてご質問がございました。新年度予算では新たな総合体育館の整備に向け、基本調査を実施することとしておりますことから、その内容と建設位置を問う内容でございました。基本調査の内容は新たな総合体育館の基本コンセプト、そのコンセプトに基づいて、必要と考えられる施設設備の概要や規模、更にはPFIを含む建設方式の選択肢の提示、そして

建設費や維持管理費の推計などについて調査していく考えを説明するとともに、ご質問にございました建設位置につきましても、基本調査の中で整理をしていきたい旨のお答えをさせていただきます。一般質問では、清水議員から、エネルギーの安全保障についてのご質問で、本市におけるサイクリングやウォーキングのイベントの情報について実態についてご質問がございましたので、その内容をお答えしております。次に編田議員からは、子育て・教育政策思想に関するご質問においては、子どもの読書振興の必要性についての考え方を問われております。第2期帯広市子どもの読書活動推進計画に基づき、庁内関係部や関係団体と連携を図りながら、子どもたちの読書機会の提供や環境整備を進めている状況をお話ししております。次に16ページでございます。村田議員からは、本年7月に開園50年を迎える動物園について、記念事業に関して開園以来お世話になっている個人、団体に配慮するよう要望があったほか、道内他市の動物園と連携を深めていくため、現在道内の水族館で実施している年間パスポートを水族館で提示した場合、割引するということが行われているのですが、帯広動物園でも具体化するような方向での要望があったものです。この割引制度については、実は過去の議会においても村田議員から要望がございまして、当時の園長が道内の動物園長、水族館長の会議の場で、こういった意見があった旨提示したところ、水族館が先行実施を始めている状況にございます。動物園同士でも確認したところ、その時点で可能な動物園からやってみましょうという話で終わっていたところでございます。本市の対応としましては、緑ヶ丘公園と他の社会教育施設との共通券がございまして、その関連も整理しながら検討してまいりたいと考えております。次に杉野議員からは、市民文化ホールにおける採択業務の現状を問うご質問があり、現在は問題なく業務が進んでいる現状をお答えしております。次に17ページ、上野議員からは、定住自立圏の取り組みにおける文化財保護の市町村の連携状況についてご質問がございました。社会教育施設やイベント情報について情報交換をして、住民の方々に情報提供をしておりますが、文化財についても、各市町村と情報交換をしている現状をお答えしております。次に18ページ、予算審査特別委員会では、教育費・歳出の部分で3名の議員から、歳入については1名の議員からご質問があり、退職を控えた図書館長を始め、各担当課長から現状等についてお答えしております。生涯学習部に係ります主な質疑内容については以上でございます。

田中委員長
市之川委員

これから質疑に入ります。

就学援助について教えていただきたいのですけれども、就学援助の実態について、多分増えているのではないかと推測しますが、医

療費も含めて、どういうものが就学援助になるのか、その決め方については、所得で決めるとか、年齢とか、毎年申請するのかなど具体的に教えてください。

西野 課長

就学援助については、現状で小・中学生合わせて3,400人くらいが該当になっています。割合にすると23年度決算で26%、24年度も今現在25.8%くらいになっております。全体の子どもの数が増えていますので、人数的には下降傾向にはあるのですが、割合としては25%から26%の間でございます。人数は22年度をピークに少し減少傾向にございますが、割合はさほど変わってございません。対象費目につきましては、一番大きいのが給食費全額、学用品代、特定の疾病に係わる医療費、小学校1年生や中学校1年生の入学時の一時金、スケート用具費などです。年齢は小学校1年生から中学校3年生までです。割合としては児童扶養手当をもらっている方が約半数を占めているのですが、それ以外には、生保の支給基準の1.3倍未満の収入までという規定がありまして、その1.3倍未満の収入の方が次に多くなってございます。収入については毎年変わるものですから、児童扶養手当をもらっている方も含めて、毎年申請は出させていただいております。

市之川委員

生活保護とか児童扶養手当をもらっている方の両方支給というのはあるのですか。

西野 課長

生活保護を受けている方については、生活保護費の方でほとんどが出ますので、就学援助から出るのは、小学校6年と中学校3年の修学旅行費だけが対象となります。

市之川委員

生保や母子が増えているから、就学援助も増えているのかなと思ったのですが、子どもさんが減少しているということで横ばいということなのですね。

西野 課長

生活保護については、就学援助と違い年々増えているようですが、就学援助の方は子どもたちが減少している分、全体的にも減っています。

市之川委員

分かりました。

伊藤 委員

聞き逃したかもしれませんが、一般質問で編田議員から、教育行政の中の(2)専門職のいる学校教育の充実というところで、どういう趣旨で聞かれたのかということと、それに対してどのような活動をされているのかお聞きしたいと思います。

植松調整監

編田議員からの専門職については、司書教諭と栄養教諭ということで、基本ベースとしては、最後は食育にもっていき、専門的な先生がいる学校に体制を整えていくべきではないかというお話でございました。図書につきましては、現在、帯広市は図書館ボランティアの方々はかなり活躍していただいておりますので、そういう方々を活用していくということ、栄養教諭につきましては、先ほど

ご報告させていただきましたけれど、25年度に食育専門員を配置することで、体制を整えて食育を学校の授業の中で取り組めるようにカリキュラムを組んでいく旨の答弁をさせていただいております。

伊藤 委員
門屋 委員

分かりました。

議会でこんなに質問されるというのは大変だなと思いました。議会で質問されるときに、事前に事務局に相談する議員さんはたくさんいらっしゃると思いますが、実情についてどうなのかお聞きしてもいいでしょうか。大変ではないでしょうか。

須貝 部長

私の方からお答えします。議会での教育に関するご質問、ご論議は最近大変多くなってございます。やはり、現在全国的に教育に関する方向性も含めて、様々な動きがあるのと、また、いじめの問題や体罰の問題など、大きな課題について、議員の皆さん、市民の皆さんの教育に対するいろいろな思いが大きくなっているというのを肌に染みて感じます。そうした中で、現在、帯広市の場合は、特に学校給食が大きな議論的になって、子どもたちに対する食育など、いろいろな部分で注目されているのだと思います。学校給食共同調理場の建設を一つのきっかけにして、いろいろなご意見やご論議をいただいたことは、私どもにとっても、食育、給食について改めて考えていく上で、非常にいいきっかけになったと考えております。引き続きいろいろなご意見をいただきながら、いいものにしていきたいと考えておりますし、その他の課題についても、いろいろなご意見をいただく中で、学校にもしっかり情報共有していきたいと考えております。いずれにしても、帯広市の子どもを健やかに育てていくために、どうしたらいいのかという共通の思いでいろいろなご意見をいただいております。思いは同じですので、少しでも皆さんからご意見をいただきながら、今後も対応していきたいと考えております。お答えになっているかどうか分かりませんが、次世代を担う子どもをいかに育てていくかということは大きなテーマになっていると感じているところでございます。

門屋 委員

ありがとうございます。前向きに捉えられていること、とても真摯な態度で非常にうれしく思います。行政をやっている側からすると、前向きに受け止めてやろうということなのだろうと思いますが、限られた時間の中で対応することの大変さもあるでしょうし、情報がいろいろ錯綜すると誤解も生じてくることもあると思います。私の立場からすれば、皆さんに引き続き、お願いする以外はないので、本当にお疲れさまとしか言いようがありません。

須貝 部長

委員のおっしゃることはそのとおりだと思います。先ほど委員長のお話にもあったのですが、皆さんの意見すべてを実現するのは困難で、そういうものを常に把握しながら、できない部分については、どうしてできないのか、その代わりになるものはあるのか、説明を

しっかりして進めていくことが大事なのかと思います。今お話しをいただいたとおり、いろいろな情報が飛び交っておりますので、できるだけ整理して、分かりやすくお伝えし、ご説明していきたいと考えてございます。

門屋 委員
田中委員長

よろしく願いいたします。

私からも1点お願いなのですが、門屋委員からもお話しがありましたけれども、市議会で教育に関して、興味関心、ご意見をお持ちで、非常にたくさんのご意見を賜りました。その中で何人かの議員さんから、これは興味があるなと思ったことがございました。横山議員から、道德の本を教育委員会で見てくれないかというお話しを賜ったので、ぜひ、何かの機会に見せていただければと思いました。それから、中村議員から、Q Uカードについて、これを使うことによって児童生徒の関係性が分かるというもので、これもぜひ参考に見せていただきたいと思います。それから、給食についていろいろな意見が飛び交っているということで、啓北小学校のP T A広報誌だったと思いますが、確か父母が集中的に給食を食べて、その感想を広報誌に載せてくれているというお話しがありました。私は申しわけないのですが見ていなかったもので、そういう取り組みがあったのかと思ったものですから、いろいろな情報が議会の中でも出されておりますので、ぜひ、教育委員会にも出していただいて、いろいろなお意見を見せていただければと思いました。

田中委員長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(2)今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

早川 所長

教育研究所の4月の事業予定でございます。平成25年度の教育研究所所員辞令交付式、4月4日15時半から教育委員会室において、17名の所員に辞令を交付いたします。次に平成25年度帯広市教育研究会部会結成大会を4月19日14時から、今のところ柏小学校を予定しております。新年度になりましたら、教育委員の皆様にも改めてご案内申し上げますので、よろしくお願い致します。

吉田 館長

図書館からは、全国的に展開されます4月23日、子どもの読書の日を皮切りに、第55回こどもの読書週間関連行事3つをご紹介します。昨年実施いたしました、みんなで作る大きなこいのぼり、それから、なりきり図書館員を4月27日、5月6日の2日間行います。図書館の仕事をしてみたい子どもたちに、職員が付いて図書館のカウンターや普段見られないバックヤード業務を体験してもらいます。次にPOPを書こうということで、友達に紹介したい本について子どもたちにPOPを書いてもらい、おもしろい本を紹介してもらおうという事業です。職員が付き指導し、POPの作り方を学んでいただこうと思っております。これらが例年と違

う大きな事業でございます。以上です。

北沢 館長

百年記念館から、まず、ロビー展五月人形展は、新しく収蔵いたしました昭和40年代の鋳物のかぶと、大正から昭和50年代の五月人形を4月12日から5月6日まで展示する予定でございます。次に博物館で学ぶ連続講座、カエルはみんなの先生だということで、25年度は12名の参加者でスタートし、これまでの成果とまとめも合わせて開催する予定です。次に当館が所蔵してございます依田勉三の備忘という日記を中心に当館の大和田学芸調査員が分かりやすく解説する博物館講座を4月27日開催する予定でございます。以上です。

高橋 園長

動物園からは1件ご紹介いたします。おびひろ動物園の夏期開園が4月27日から11月4日まで休まず営業いたします。特に今年度は開園50周年の節目を迎えますので、今まで支えていただいた多くの市民が参加できるような記念行事等も計画し、盛り上げていきたいと考えてございます。オープン初日の4月27日9時から、オープニングセレモニーを正門前で行います。幼稚園児も含めたテーブルカットやボランティアによる吹奏楽演奏などでスタートを飾りたいと考えてございます。以上です。

田中委員長
各 委 員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(3) 寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

北沢 館長

百年記念館から寄附1件ご報告いたします。平成25年3月15日に幕別町にお住まいの〇〇様より、ヤマゲラ、日本では北海道のみ生息いたします中型のキツツキで、その剥製をご寄贈いただきました。既に先週まで開催しておりました新着資料展でご紹介したところでございますけれど、これからも資料として保存活用していく所存でございます。以上です。

吉田 館長

図書館からは1件ご報告いたします。帯広市内、株式会社北一やまざき様より、平成25年2月19日、児童図書77冊、仕掛け絵本を中心として、22万4,457円相当の絵本をいただきました。寄附の趣旨としては、お世話になっている帯広市民へお礼の気持ちとしてということで、今回で15回目の寄附で総額712万4,457円相当となります。図書館では、ダスキン愛の店北一やまざき文庫としてシールを貼り、閲覧していただくようになっております。以上です。

田中委員長
各 委 員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局からその他説明事項はありますか。

事務局
田中委員長

ありません。

ここで、会議の進め方についてお諮りいたします。次の日程第7の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第2号により非公開に、また、日程第8及び日程第9の案件については秘密会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各委員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いたします。

これより会議を非公開とします。

日程第7、議案第24号、職員の人事についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

須貝 部長

議案第24号 職員の人事についてご説明申し上げます。本日配付してございます議案9ページをご覧いただきたいと思っております。議案第24号につきましては、平成25年3月31日付人事についてご審議いただくものでございます。12、13ページをご覧いただきたいと思っております。議案第24号でございしますが、退職に伴います市長部局への出向及び南商業高等学校教員の退職について、名簿のとおり決定しようとするものでございます。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

これから質疑に入ります。

田中委員長
各委員
田中委員長

ありません。

別になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第24号、職員の人事については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第24号は決定されました。

これより会議を秘密会といたします。

(以下、非公開)

田中委員長

事務局からの説明は以上であります。この際、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

田中委員長

別になければ、本日本日予定されておりました案件はすべて終了いたしました。

以上で平成25年第7回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。